

愛荘町キャッシュレス決済ポイント付与キャンペーン 第5弾 キャンペーン 新規 参加事業者の募集

愛荘町では、物価高騰対策として昨年度たいへん好評でありました、PayPay(株)と連携したキャンペーンを実施するにあたり参加店舗を募集いたします。(第4弾キャンペーン登録事業者除く)

- 応募方法
- ①「対象店舗届出書」(別紙)を愛荘町商工観光課へ提出してください。
 - ② PayPay 加盟店であることが必要です。すでに加盟店の場合、加盟手続きは不要です。
未加盟店はPayPay(株)担当者にお問い合わせください。
※①、②ともに、別紙チラシ裏面をご覧ください、不明な点はお問い合わせください。

- 応募締切日 令和7年8月22日(金)まで(必着)
※これ以降に応募された場合は、10月1日からご参加いただけませんのでご注意ください。

■注意事項

- 対象店舗として承認できない場合があります。
○対象店舗として承認させていただいた場合、町ホームページや情報誌等へ店舗情報(店舗名、住所、電話番号)を掲載する場合がありますのでご了承ください。
○スーパー、コンビニ、ドラッグストア等、ガソリンスタンドや公的な補助(医療機関、調剤薬局、介護サービス等)がある場合は、対象外店舗となります。

キャンペーンについて

- キャンペーン期間 令和7年10月1日(水)～令和7年10月31日(金) 1か月間
(予算の関係で早期に終了する場合があります)
- キャンペーン内容 PayPay 加盟店で、事前に承認された店舗でのお買い物に対し
決済額の最大20%のポイントが付与されるキャンペーン
(ポイント付与上限 2,000ポイント/回 8,000ポイント/月)

- その他 9月上旬に「事業者(店舗)向け説明会」を予定しています。
「対象店舗届出書」の提出があった事業所(店舗)へ案内を通知します。

お知らせ

※第4弾(令和6年度)キャンペーン登録事業者(店舗)につきましては、今回の応募は不要です。
8月25日以降に登録内容の確認案内を町から送付いたします。不明点などがございましたら愛荘町役場商工観光課までご連絡ください。

<<問合せ先>>

○PayPay(株)担当者(店舗加盟手続き、アプリに関する事 など)【平日 10時～17時】

電 話 080-9154-9379

○愛荘町役場商工観光課(事業内容、説明会に関する事 など)【平日 8時30分～17時15分】

電 話 0749-42-8017 FAX 0749-42-6090